

令和6年11月14日

各会員事業者様

公益社団法人広島県トラック協会
会長 小丸 成洋
事故・災害防止委員会
委員長 迫 慎二

交通死亡事故防止対策の徹底について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から当協会の業務運営に格段のご高配を賜っておりますとともに、交通事故防止を始めとした各般の安全対策にご尽力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

さて、県内における交通事故の発生状況ですが、今年に入って県内の交通死亡事故が多発していたことを受け、6月には交通事故抑止対策の一層の推進をお願いしてありましたところ、事業用トラック(軽四を除く。)による事故は減少傾向にありました。

しかし、報道等でもご存じのとおり12日の朝、広島市安佐南区上安県道269号のループ橋上で、坂道を下っていたダンプカーが左カーブにおいて車線をはみ出して対向車線の乗用車と正面衝突し、2台とも橋下に転落するという事故が発生しました。これにより乗用車の運転席の男性(80歳)と助手席の女性(76歳)が亡くなられ、後部席の女性(40歳代)も重体となるなど家族3名が死傷されたほか、ダンプカー運転者(男性、59歳)も重傷を負いました。

本件事故を受け、広島県警察本部交通企画課長から別添のとおり「事業所における交通事故抑止対策の推進について」の依頼がありました。

については、これから年末にかけて慌ただしくなり、交通事故が多発する時期ともなります。今一度ドライバーの皆様方に、

- 速度の抑制や過労運転の防止等、交通法規の遵守
- 運行管理者による運転者の安全管理の徹底
- 早めのライト点灯やハイビームの活用

をご指導いただき、交通死亡事故防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。なお、今回のダンプカー運転者には当該車両の取り扱いに不慣れな面があったのではないかとの指摘もございますことから、車両運転の習熟度の見極めや、運転時の体調管理にもご配慮いただきますようお願いいたします。

謹白



令和6年11月14日

公益社団法人

広島県トラック協会会長 様

広島県警察本部交通部

交通企画課長

事業所における交通事故抑止対策の推進について（依頼）

深秋の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から警察業務各般にわたり、格別な御理解と御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故の発生状況につきましては、発生件数等は前年同期に比べ減少傾向にありますが、亡くなられた方のうち高齢者の方が半数以上を占め、また、依然として飲酒運転に起因する交通事故も後を絶たず発生するなど、大変厳しい状況にあります。

このような情勢の中、報道でも大きく取り上げられましたが、11月12日の早朝に広島市安佐南区の県道において、事業用大型貨物自動車と普通乗用自動車とが衝突し、普通乗用自動車に乗車していた高齢の方2人が亡くなり1人が重体、また、大型貨物自動車の運転者も重傷となる交通事故が発生しております。

貴協会におかれましては、このような交通事故を防止するため、改めて

- 速度抑制や過労運転の防止等、交通法規の遵守
- 運行管理者による運転者の安全管理の徹底
- 早めのライト点灯やハイビームの活用

等を傘下事業所に徹底していただき、交通事故抑止対策の更なる推進について、御協力いただきますようお願い申し上げます。

担当 交通部交通企画課

木谷

電話：082-228-0110（代表）